



2021年5月31日

各 位

会 社 名 サクサホールディングス株式会社
 代表者名 代表取締役社長 丸井 武士
 (コード番号 6675 東証第1部)
 問合せ先 総務人事部長 和田 聡
 (TEL. 03-5791-5511)

定款の一部変更（取締役の任期変更）に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり定款の一部変更を決議いたしましたので、お知らせいたします。

なお、本件は、2021年6月29日開催予定の当社第18回定時株主総会に付議する予定であります。

記

1. 変更の理由

取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を2年から1年に変更するものであります。

ただし、2020年6月26日開催の第17回定時株主総会において選任され、その継続会の終結の時をもって就任した取締役および2020年12月4日開催の臨時株主総会において選任され就任した取締役の任期につきましては、従前の規定が適用されることを明確にするため附則を設けるものとします。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更箇所であります。)

現行定款	定款変更案
<p>(任期) 第22条 取締役の任期は、選任後<u>2</u>年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p>2. 任期満了前に退任した取締役の補欠として選任された取締役の任期は、退任した取締役の任期満了する時までとする。</p>	<p>(任期) 第22条 取締役の任期は、選任後<u>1</u>年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p>2. 任期満了前に退任した取締役の補欠として選任された取締役の任期は、退任した取締役の任期満了する時までとする。</p>

現行定款	定款変更案
(新 設)	<p style="text-align: center;"><u>附 則</u></p> <p style="text-align: center;">(取締役の任期に関する経過措置)</p> <p>第 22 条の規定にかかわらず、2020 年 6 月 26 日開催の第 17 回定時株主総会において選任され、その継続会の終結の時をもって就任した取締役および 2020 年 12 月 4 日開催の臨時株主総会において選任され就任した取締役の任期は、2022 年 3 月末日に終了する事業年度に関する定時株主総会終結の時までとする。なお、本附則は、当該期日経過後、これを削除する。</p>

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 2021 年 6 月 29 日 (予定)
定款変更の効力発生日 2021 年 6 月 29 日 (予定)

以 上